

未来を変える
ショートストーリー!

消費者教育

動画 ショート動画制作コンテスト

エシカル消費部門

消費者トラブル部門

2025 7.15 tue ▶ 10.31 fri

若いチカラと自由な 発想の作品を募集中!

環境や人、未来のことを考えた、思いやりある「エシカル消費」。
商品やサービスの購入などで、
だまされたり損をしたりする「消費者トラブル」。
そんな「エシカル消費」や「消費者トラブル」をテーマに、
あなたの感性で伝えるショート動画を募集します。
見る人の心を動かす、
あなただけのストーリーを届けてみませんか?

応募資格

10歳代から20歳代の徳島県在住ほか
個人・グループを問いません!

表彰

- 優秀作品 (賞状・1万円分の県特産品)
- 入賞作品 (賞状・3千円分の県特産品)

応募締切

2025年10月31日(金)

動画
60秒以内



スマートフォン
からもOK!

〈アスペクト比〉

〈解像度〉



〈データ形式〉



※500MB以下が目安

応募動画

「エシカル消費」又は「消費者トラブル」に関する
60秒以内の動画。実写・アニメ・CGなど、自由に
ご応募ください。

応募の詳細は裏面をチェック!

消費者教育ショート動画特設サイトには
サンプル動画、動画制作のヒントなどもあるよ!
むずかしく考えず、チャレンジしてね!



主催:徳島県 生活環境部消費者政策課

「消費者教育ショート動画制作コンテスト」運営事務局

〒770-8585 徳島市山城町東浜傍示1-1(株式会社エフエムびざん内) TEL.088-656-5000

消費者教育ショート動画制作コンテスト募集要項

募集期間 2025 7.15 tue ▶ 10.31 fri

みんなの応募
まっとるけんな～!



募集テーマ 以下のいずれかの部門を選択してください

- 1. 「エシカル消費」部門** 人、地域・社会、環境に配慮した「エシカル消費」の認知度向上や実践する意欲の向上に資する動画作品
例：食品ロス対策（てまえどり等）、地産地消、食育、マイバッグ・マイ箸持参、フェアトレード等の認証ラベル付き商品選択等
- 2. 「消費者トラブル」部門** 同年代もしくは高齢者等への啓発につながる動画作品
例：定期購入、ゲーム課金、副業・もうけ話、マルチ商法、美容関係、出会い系サイト・マッチングアプリ等

応募資格 10代から 20代の方で、以下のいずれかに該当する方

徳島県内在住の方 / 徳島県内の企業に勤務している方 / 徳島県内の学校に在学している方
※グループでの応募も可能です（代表者が資格を満たしていること）。

応募方法 徳島県ホームページ「消費者教育ショート動画特設サイト」にアクセスし→
申込みフォームから、必要事項を入力し応募してください



【必要事項】氏名、年齢、所属（学校名または企業名等）、連絡先（メールアドレス、住所、電話番号）、
応募部門（「エシカル消費」部門／「消費者トラブル」部門）、作品タイトル、作品説明、
動画データアップロード、コンテストを知ったきっかけ、募集要項・注意事項への同意確認

応募作品の規格

- 【時 間】60 秒以内
【形 式】MP4、MOV、AVI のいずれか
【サイズ】縦向き（アスペクト比 9:16）
【容 量】500MB 以下

※情報アクセシビリティ向上のため、聴覚による情報取得が困難な方への配慮として、
動画には必ず字幕（テロップ）を付けてください。



「消費者教育ショート動画特設サイト」
にはサンプル動画、動画制作のヒントなども
あるよ！参考にしな！



表彰・賞品 厳正なる審査の上、各賞を受賞した方には、以下の賞状・賞品が授与されます

【優秀作品】各部門 1 点：賞状と副賞（1 万円分の県特産品） 【入賞作品】各部門 3 点程度：賞状と副賞（3 千円分の県特産品）

【結果連絡】令和 8 年 1 月～ 2 月頃に受賞者へ直接通知します。

【表 彰 式】令和 8 年 2 月～ 3 月頃に実施予定です。

※受賞作品は、県の公式サイトや SNS、街頭ビジョンなどで広く広報・啓発活動に活用させていただきます。

注意事項 本コンテストに応募した方はこの注意事項に同意したものとします。

- 未成年の方が応募する場合は、保護者の方の同意の上、応募してください。未成年の方が応募された場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。
- 応募する作品は、応募者自身が制作した、未発表のオリジナル作品に限ります。
- 本コンテストへの応募は無料ですが、作品の制作等にかかる一切の費用については、応募者の自己負担となります。
- 応募作品は、著作権・肖像権・意匠権はもとより、第三者が有するいかなる権利をも侵害しないようにしてください。
- 作品内で確認できる対象物についての著作権や肖像権等の許諾は、応募者自身が取得してください。第三者への権利侵害があった場合、主催者は一切の責任を負いません。
例：著作権の利用許諾を得ていないキャラクター等の画像・映像・音楽の使用、作品の出演者以外の通行人等の映り込みについて通行人等本人の許可を得ていない。
- 応募作品に使用するキャラクター等の画像・映像・音楽等について、別に著作権者等がいる場合、その著作権者等の許諾を得ていることの確認を求めることがあります。
- 応募作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は主催者に帰属します。応募作品は、徳島県ホームページ、YouTube徳島県公式チャンネル、徳島県公式 SNS 等に掲載し、これらの作品を活用した消費者教育啓発を行います。その他、営利目的以外の用途で二次利用（複製、編集、上映、頒布等）を行います。なお、応募作品は返却いたしません。
- 前項の規定にかかわらず、応募者は、主催者が認めた場合、応募作品を利用することができます。
- 次に該当し又はそのおそれのある動画は、御応募いただけません。
公序良俗及び法令等に反する行為が撮影された動画又は撮影行為そのものが公序良俗及び法令等に反する動画／犯罪行為に結びつき又はこれを助長する動画／徳島県（本コンテスト）又は第三者の名誉、権利を侵害する 動画／第三者の個人情報の開示やプライバシー侵害にあたる動画／徳島県（本コンテスト）又は第三者を誹謗、中傷する動画／（選挙運動もしくは特定の政治・思想活動を行い又は助長する動画／わいせつ、暴力的その他一般の方が不快に感じる動画／自己又は第三者の営利広告を行う動画／商用利用されている動画／その他前各号に準じるものとして、主催者が本コンテストの趣旨にふさわしくないと判断した動画
- 御応募いただいた個人情報は、徳島県の個人情報保護制度に従い厳正に管理し、応募者への確認の連絡、入賞者への発送等本コンテストの実施・運営にのみ使用します。主催者が本コンテストに必要な範囲で業務委託先に提供する場合を除き、応募者の承諾なく他者に開示・譲渡されることは一切ございません。ただし、作品の利用にあたり、応募者の氏名・団体名を公表させていただきます。